



**【子育て世帯臨時特例給付金】**

臨時福祉給付金の支給対象者は、子育て世帯臨時特例給付金の対象になりません。

■**支給対象者**／平成26年1月1日時点で加西市に住民登録があり、平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給した方のうち、平成25年中の受給者の所得が、児童手当の所得制限限度額に満たない方

■**対象児童**／平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童（平成26年1月1日に生まれた方で、当該児童にかかる2月分の児童手当・特例給付の受給者も含む）

※「臨時福祉給付金」の対象となる児童、生活保護の受給者となっている児童は対象外です。

※平成26年1月1日に中学3年生であった児童は、現在中学校を卒業していますが、対象児童となります。

■**支給額**／対象児童1人につき10,000円

■**申請方法**／申請書に必要な事項を記入・押印し、次の書類を返信用封筒に入れて郵送または窓口で申請してください。

・申請者（児童の父母）の本人確認書類（免許証・住基カード（写真付）・旅券など）の写し

・振込口座のわかる通帳またはキャッシュカードの写し（児童手当の振込口座と同じ場合は不要）

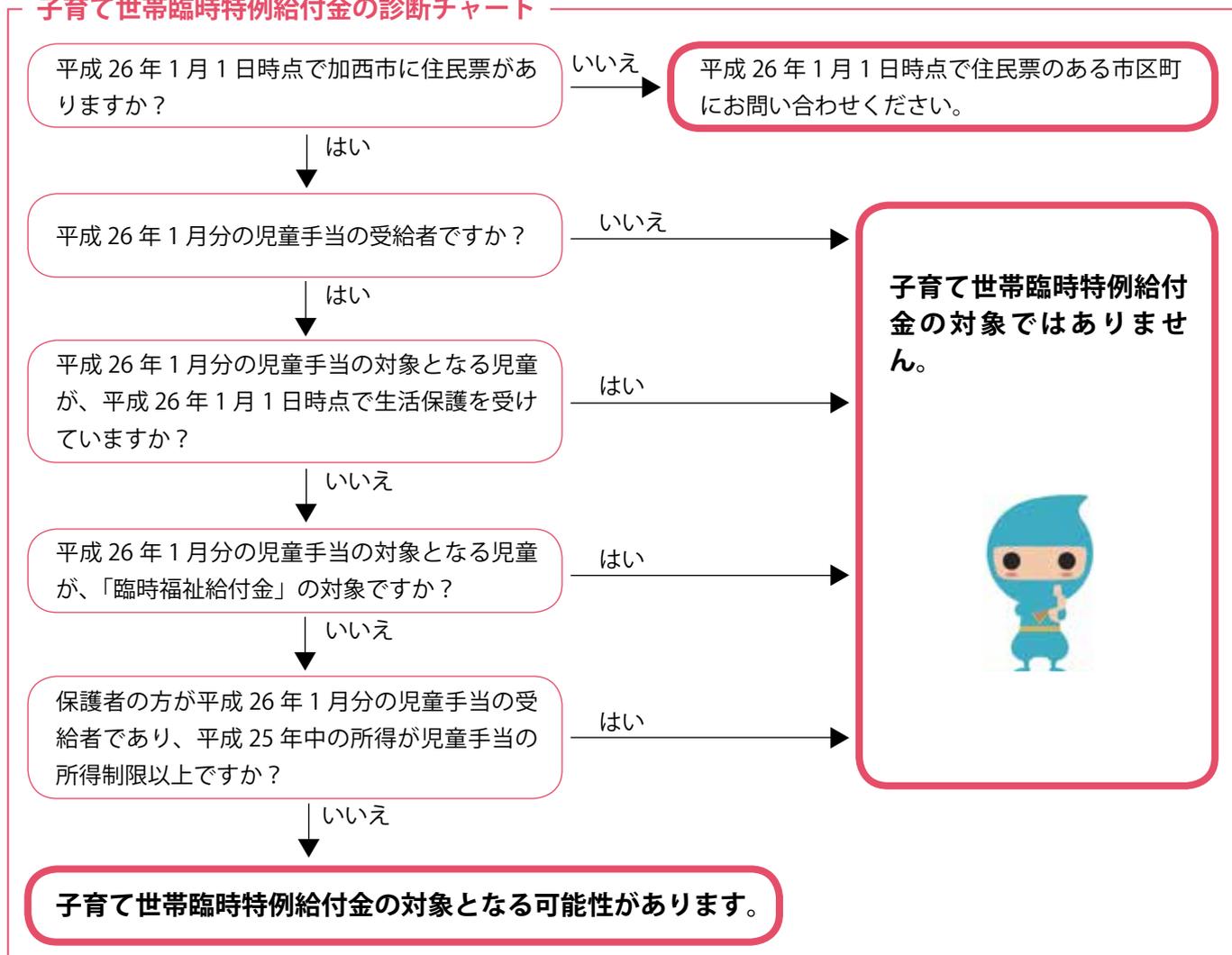
■**申請期間・場所**

7月1日（火）～9月30日（火） 平日 8:30～17:15  
市役所2階 給付金受付窓口

10月1日（水）～12月26日（金） 平日 8:30～17:15  
市役所1階 地域福祉課窓口

※公務員の方は、勤務先から交付される書類で申請してください。

**子育て世帯臨時特例給付金の診断チャート**



**【問合せ先】** 給付金専用ダイヤル ☎④8737  
臨時福祉給付金に関すること／福祉企画課 ☎④8724  
子育て世帯臨時特例給付金に関すること／地域福祉課 ☎④8709  
市民税に関すること／税務課 ☎④8712